

## M I D - N E T の利活用に関する情報

### <利活用者に関する情報>

組 織 名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構
所 在 地	東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2 新霞が関ビル
利活用契約者の職名	医療情報活用部長

### <利活用の概要>

利 活 用 の 区 分	製造販売後調査以外の調査（分析用データセット利用あり）
調 査 ・ 研 究 の 名 称	G - C S F 製剤と血小板減少との関連に関する薬剤疫学調査
調 査 ・ 研 究 の 概 要	G - C S F 製剤投与症例において、投与後に血小板減少が発現した症例が報告されている。本調査では、M I D - N E T を用いて、G - C S F 製剤と血小板減少との関連を検討する。
利活用期間	契約から 30 ヶ月*

\*令和2年4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条1項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NETの利活用への影響を鑑み、利活用期間が6か月間延長された。